

実 技 試 験

平成26年1月

3級ファイナンシャル・プランニング技能検定 実技試験
資産設計提案業務（FP協会）

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、平成25年10月1日現在施行の法令等に基づいて、解答してください（復興特別法人税・復興特別所得税・個人住民税の均等割加算も考慮するものとします）。なお、東日本大震災の被災者等に係る国税・地方税関係の臨時特例等の各種特例については考慮しないものとします。
- ・ 次の各問について答えを1つ選び、その番号を解答用紙にマークしてください。

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランニング業務を行うに当たっては、関連業法を順守することが重要である。ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）の行為に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 投資助言・代理業者の登録をしていないFPが、顧客と投資顧問契約を締結し、当該契約に基づいて特定の有価証券の動向や投資判断について助言をした。
2. 生命保険募集人の登録をしていないFPが、変額個人年金保険の一般的な仕組みについて顧客に説明をした。
3. 弁護士資格を有していないFPが、法律事務に関する業務依頼に備えるために、弁護士と提携する顧問契約を締結した。

問2

下記は、伊丹さんの家庭のキャッシュフロー表（一部抜粋）である。このキャッシュフロー表に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用することとし、計算結果は万円未満を四捨五入することとする。

<伊丹家のキャッシュフロー表>

(単位：万円)

経過年数			現在	1年	2年	3年
西暦(年)			2014	2015	2016	2017
平成(年)			26	27	28	29
家族・ 年齢	伊丹 尚人	本人	42歳	43歳	44歳	45歳
	晴海	妻	40歳	41歳	42歳	43歳
	諒	長男	14歳	15歳	16歳	17歳
ライフイベント		変動率			諒 高校入学	
収入	給与収入(夫)	1%	468	473		
	給与収入(妻)	—	72	72	72	72
	収入合計	—	540	545		
支出	基本生活費	2%	196			(ア)
	住宅関連費	—	116	116	116	116
	教育費	2%	40		110	80
	保険料	—	34		34	45
	一時的支出	—				
	その他支出	—	20		20	20
	支出合計	—	406		484	469
年間収支		—	(イ)	110		
金融資産残高		1%	687	(ウ)		

※年齢は各年12月31日現在のものとし、平成26年を基準年とする。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部空欄にしてある。

1. 空欄(ア)に入る数値とその求め方:「 $196 \times (1 + 0.02)^3 = 208$ 」
2. 空欄(イ)に入る数値とその求め方:「 $540 - 406 = 134$ 」
3. 空欄(ウ)に入る数値とその求め方:「 $687 + 110 = 797$ 」

【第2問】下記の（問3）～（問5）について解答しなさい。

問3

下記<資料>に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

<資料>

東京第1部						11月5日 (火曜日)		
(a)	銘 柄	始 値	高 値	安 値	終 値	前 日 比	売 買 高	(b)
水産・農林								
	・極洋	262	270	261	266	▲31	1081	(c)
	▲日水	200	216	192	206	▲8	9529.2	
	・マルハニチロ	187	187	183	186	▲11	1323	
	▲サカタタネ	1338	1347	1331	1337	▲3	40.8	
	▲ホクト	1856	1879	1852	1861	▲2	63.3	
鉱業								
	▲住石HD	141	142	138	138	▲3	655.2	
	・日鉄鉱	565	585	541	544	▲21	467	
	・三井松島	153	154	150	152	▲2	1683	

株式欄の見方

【株価】円。ただし売買単位が1株(または1口)の銘柄は100円。

【売買高】1000株(1000口)。ただし売買単位が1株(1口)、10株(10口)、50株(50口)の銘柄は1株(1口)

【前日比】▲高 ▲安 0は変わらず ーは商い出来ず、前日比なし
〔配当落ち〕◆高 ◆安 ◆0は前日比変わらず ◆ーは前日比なし。
無配の場合も含む
〔新株落ち〕前日比較は新株落ち計算値比較
□高 ■安 □0は前日比変わらず □ーは前日比なしまたは新株落ち計算値なし。ライツ・イシューに伴う新株予約権無償割当の権利落ちを含む
〔その他の権利落ち〕□ー
〔株式併合または減資〕×高 ×安 ×0は前日比変わらず ×ーは前日比なし。併合・減資の影響を考慮した実質ベースで比較
が買い気配、売り気配、ケは名証の最終気配

【売買単位】 A100株(100口) B1株(1口) C10株(10口) D50株(50口) E500株 F2000株 K200株 無印は1000株(1000口)
・貸借銘柄

(注)白抜き数字は年初来の最高値または最安値。ただし権利落ち日の週内は原則新値とせず、その後は権利落ち後の新高値・安値となる

(出所：日本経済新聞朝刊2013年11月6日付 証券1面)

1. (a) の「高値」の欄には、それぞれの銘柄の年初から当日までの取引で、最も高い株価が示されている。
2. (b) の「売買高」の欄には、それぞれの銘柄の当日に売買された金額が示されている。
3. (c) によると、この銘柄の前営業日の「終値」は198円であることが分かる。

問4

下記は、経済用語についてまとめた表である。下表の経済用語に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

経済用語	主な内容
(ア)	企業間の取引における商品の価格変動を表した指数で、日本銀行が公表している。
(イ)	家計が購入する商品やサービスの価格変動を表した指数で、総務省が公表している。
(ウ)	一定期間に国内で生産された財やサービスなどの付加価値の総額のことで、内閣府が公表している。

1. 空欄(ア)に入る用語は、「企業物価指数」である。
2. 空欄(イ)に入る用語は、「景気動向指数」である。
3. 空欄(ウ)に入る用語は、「国内総生産(GDP)」である。

問5

下記<資料>に基づく株式の評価尺度に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

<資料>

株価	1,500円
1株当たり年間配当金	30円
1株当たり利益	50円
1株当たり純資産	1,000円


1. 配当利回りは、「 $30円 \div 50円 \times 100 = 60\%$ 」である。
2. 株価純資産倍率（PBR）は、「 $1,000円 \div 1,500円 \approx 0.67$ 倍」である。
3. 株価収益率（PER）は、「 $1,500円 \div 50円 = 30$ 倍」である。

【第4問】下記の（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

柴田裕司さんが加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、裕司さんはこれまでに＜資料＞の保険から保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。

＜資料＞

保険証券記号番号 ○○△△××□□	定期保険特約付終身保険			
保険契約者 柴田 裕司 様	柴田 裕司 様 契約年齢 27歳 男性		保険契約者印 	◇契約日（保険期間の始期） 2006年8月1日 （平成18年） ◇主契約の保険期間 終身 ◇主契約の保険料払込期間 60歳払込満了
受取人 柴田 明菜 様（妻）	（死亡保険金） 柴田 明菜 様（妻）	受取割合 10割		

◆ご契約内容	◆お払込みいただく合計保険料
終身保険金額（主契約保険金額） 300万円 定期保険特約保険金額 1,000万円 3大疾病保障定期保険特約保険金額 400万円 災害入院特約〔本人・妻型〕入院5日目から 日額5,000円 疾病入院特約〔本人・妻型〕入院5日目から 日額5,000円 不慮の事故や疾病により所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて（入院給付金日額の10倍・20倍・40倍）手術給付金を支払います。 成人病入院特約 入院5日目から 日額5,000円 リビング・ニーズ特約 ※妻の場合は、本人の給付金の6割の日額となります。	毎回 ××, ×××円/月 [保険料払込方法（回数）] 団体月払い ◇社員配当金支払方法 利息をつけて積立 ◇特約の払込期間および保険期間 10年


柴田裕司さんが、平成26年中に3大疾病の一つである脳卒中で死亡（急死）した場合に支払われる死亡保険金は、合計（ア）である。

1. 1,700万円
2. 1,300万円
3. 400万円

問 8

露木武志さんが加入している医療保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、武志さんはこれまでに＜資料＞の保険から保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。

＜資料＞

保険種類 医療保険（無配当）		保険証券記号番号 △△△－××××	
保険契約者	露木 武志 様	ご印鑑 	◆契約日 2011年9月1日 ◆主契約の保険期間 終身 ◆主契約の保険料払込期間 終身
被保険者	露木 武志 様 契約年齢 35歳 男性		
受取人	〔給付金受取人〕被保険者 様 〔死亡保険金受取人〕露木 雅恵 様 *保険契約者との続柄：妻		
■ご契約内容			
給付金・保険金の内容	給付金額・保険金額		保険期間
入院給付金	日額 5,000円 *病気やケガで1日以上継続入院のとき、入院開始日からその日を含めて1日目から支払います。 *同一事由の1回の入院給付金支払い限度は60日、通算して1,000日となります。		終身
手術給付金	給付金額 入院給付金日額×10倍・20倍・40倍 *所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて（入院給付金日額の10倍・20倍・40倍）手術給付金を支払います。		
死亡・高度障害保険金	1,000,000円 *死亡または所定の高度障害状態となった場合に支払います。		
■保険料の内容		■その他付加されている特約・特則等	
払込保険料合計 ×,×××円/月 払込方法（回数）：年12回 払込期月 : 毎月		保険料口座振替特約 *以下余白	

露木武志さんは、平成26年中にガン（悪性新生物）と診断され、その後20日間入院し、その間に給付倍率20倍の手術（1回）を受け、退院後10日間通院した。この場合、支払われる給付金は、（ア）である。

1. 入院給付金10万円、手術給付金10万円、通院給付金5万円の合計25万円
2. 入院給付金15万円、手術給付金10万円の合計25万円
3. 入院給付金10万円、手術給付金10万円の合計20万円

問9

自動車損害賠償責任保険（以下「自賠責保険」という）に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 自賠責保険は、自動車損害賠償保障法によって加入が義務付けられた自動車保険であり、原動機付自転車も加入の対象とされている。
2. 自賠責保険では、自動車による死亡事故の場合の支払限度額は、事故1回に対し、6,000万円である。
3. 自賠責保険では、自動車の修理代などの物損は保険金の支払い対象とならない。

問10

浅田直樹さんが契約している普通傷害保険の主な内容は、下記<資料>のとおりである。次の1～3のケース（該当者は浅田直樹さんである）のうち、保険金の支払い対象となるケースはどれか。なお、1～3のケースはいずれも保険期間中に発生したものである。また、<資料>に記載のない事項については一切考慮しないこととする。

<資料>

保険種類	普通傷害保険
保険期間	1年間
保険契約者	浅田 直樹
被保険者	浅田 直樹
死亡・後遺障害保険金額	5,000万円
入院保険金日額	5,000円
通院保険金日額	3,000円

※特約は付帯されていない。

1. レストランで食べた料理が原因で細菌性食中毒にかかり、入院した。
2. バレーボールをして遊んでいたところ誤って手首を骨折し、通院した。
3. 地震が原因で落ちてきた柱時計で頭にケガをして、通院した。

【第5問】下記の（問11）、（問12）について解答しなさい。

問11

北村佳奈子さんは、下記の内容の生命保険に加入している。佳奈子さんの平成25年分の所得税の計算における生命保険料控除額として、正しいものはどれか。なお、下記以外に加入している生命保険等はないものとし、特約は付加されていないものとする。

契約年月日	平成22年8月1日
保険種類	終身保険
保険契約者 (保険料負担者)	北村 佳奈子
被保険者	北村 佳奈子
死亡保険金受取人	北村 未来 (子)
平成25年中の 保険料支払額	75,000円 ・ 年払い(平成25年8月中に支払済) ・ 一般の生命保険料控除の対象となる

<所得税の一般の生命保険料控除の控除額の速算表>

[平成23年12月31日以前に締結した保険契約(旧契約)等に係る控除額]

年間の支払保険料の合計		控除額
25,000円 以下		支払金額
25,000円 超	50,000円 以下	支払金額×1/2+12,500円
50,000円 超	100,000円 以下	支払金額×1/4+25,000円
100,000円 超		50,000円

[平成24年1月1日以降に締結した保険契約(新契約)等に係る控除額]

年間の支払保険料の合計		控除額
20,000円 以下		支払金額
20,000円 超	40,000円 以下	支払金額×1/2+10,000円
40,000円 超	80,000円 以下	支払金額×1/4+20,000円
80,000円 超		40,000円

1. 38,750円
2. 43,750円
3. 50,000円

問 1 2

会社員の村瀬和夫さんは、平成26年12月に勤務先を定年退職する予定である。村瀬さんの退職に係るデータが下記<資料>のとおりである場合、村瀬さんの退職所得の金額（計算式を含む）として、正しいものはどれか。なお、村瀬さんは役員ではなく、退職は障害者になったことに基因するものではないものとする。

<資料>

[村瀬さんの退職に係るデータ]

- ・ 支給される退職一時金：3,000万円
- ・ 勤続年数：38年

[参考：退職所得控除額の求め方]

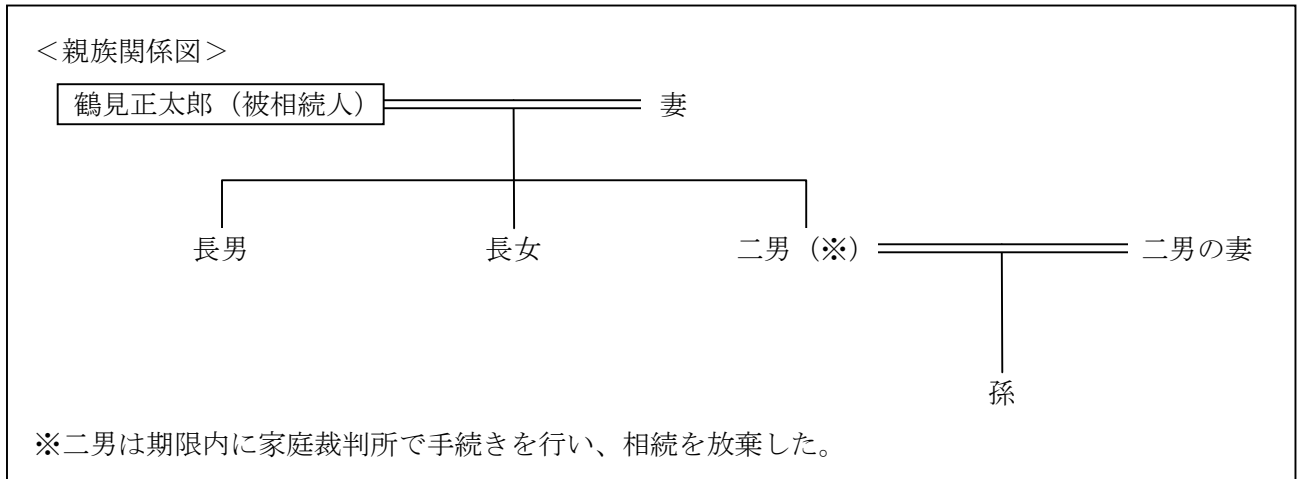
勤続年数	退職所得控除額
20年以下	40万円×勤続年数（80万円に満たない場合には、80万円）
20年超	800万円+70万円×（勤続年数-20年）

1. $(3,000万円 - 2,060万円) \times 1/2 = 470万円$
2. $3,000万円 - 2,060万円 = 940万円$
3. $3,000万円 - 2,060万円 \times 1/2 = 1,970万円$

【第6問】下記の（問13）、（問14）について解答しなさい。

問13

平成26年5月2日に相続が開始された鶴見正太郎さん（被相続人）の＜親族関係図＞が下記のとおりである場合、民法上の相続人に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。



1. 相続人は、妻、長男、長女である。
2. 相続人は、妻、長男、長女、孫である。
3. 相続人は、妻、長男、長女、二男、孫である。

問 1 4

井上真司さんは、平成25年5月に父から乗用車購入資金として現金150万円、同年9月に叔母から現金100万円の贈与を受けた。井上さんの平成25年分の贈与税額に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。なお、平成25年中において、井上さんはこれ以外には贈与を受けていないものとする。また、井上さんは相続時精算課税制度を選択していないものとする。

<贈与税の速算表>

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
	200万円 以下	10%	—
200万円 超	300万円 以下	15%	10万円
300万円 超	400万円 以下	20%	25万円
400万円 超	600万円 以下	30%	65万円
600万円 超	1,000万円 以下	40%	125万円
1,000万円 超		50%	225万円

1. いずれも親族間の贈与であるため非課税であり、贈与税額は「0円」となる。
2. 叔母からの贈与は基礎控除額以下であるため贈与税はかからず、贈与税額は「 $(150万円 - 110万円) \times 10\% = 4万円$ 」となる。
3. 贈与を受けた年分の合計額が贈与税の課税対象となるため、贈与税額は「 $\{(150万円 + 100万円) - 110万円\} \times 10\% = 14万円$ 」となる。

【第7問】下記の（問15）～（問20）について解答しなさい。

<設例>

南田秀一さんは、株式会社MTに勤める会社員である。秀一さんは40歳を過ぎたこともあり、今後の生活設計についてFPで税理士でもある大下さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも平成26年4月1日現在のものである。

[家族構成（同居家族）]

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
南田 秀一	本人	昭和45年8月10日	43歳	会社員
仁美	妻	昭和48年4月25日	40歳	専業主婦
彩	長女	平成16年7月7日	9歳	小学生

[保有資産（時価）]

（単位：万円）

金融資産	
普通預金	300
定期預金	500
財形年金	200
個人向け国債	50
生命保険（解約返戻金相当額）	140
不動産（自宅マンション）	2,200
その他動産等	250

[負債]

住宅ローン（自宅マンション）：1,500万円（債務者は秀一さん、団体信用生命保険付き）

自動車ローン（自家用）：80万円（債務者は秀一さん）

[その他]

上記以外については、各設問において特に指定のない限り一切考慮しないこととする。

問 1 5

F P の大下さんは、南田家のバランスシートを作成した。下表の空欄（ア）にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、＜設例＞に記載のあるデータに基づいて解答することとし、＜設例＞に記載のないデータについては一切考慮しないこととする。

＜南田家のバランスシート＞

（単位：万円）

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
普通預金	×××	自動車ローン	×××
定期預金	×××		
財形年金	×××	負債合計	×××
個人向け国債	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××		
不動産（自宅マンション）	×××	[純資産]	（ア）
その他動産等	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

1. 2,060（万円）
2. 2,140（万円）
3. 3,640（万円）

問 1 6

秀一さんと仁美さんは、今後10年間で積立貯蓄をして、長女の彩さんの教育資金として300万円を準備したいと考えている。積立期間中に年利1%で複利運用できるものとした場合、300万円を準備するために必要な毎年の積立金額として、正しいものはどれか。なお、下記＜資料＞の3つの係数の中から最も適切な係数を選択して計算し、解答に当たっては万円未満を四捨五入することとする。また、税金や記載のない事項については一切考慮しないこととする。

＜資料：係数早見表（年利1.0%）＞

	現価係数	減債基金係数	資本回収係数
10年	0.90529	0.09558	0.10558

※記載されている数値は正しいものとする。

1. 27万円
2. 29万円
3. 32万円

問 17

秀一さんの生命保険の加入状況は下記<資料>のとおりである。仮に、仁美さんが平成26年5月に死亡した場合、秀一さんが加入している終身保険から受け取った死亡保険金に課される税金として、正しいものはどれか。

<資料>

保険種類	保険料 払込方法	保険契約者 (保険料負担者)	被保険者	死亡保険金 受取人	保険金額	保険期間
定期保険	月払い	秀一	秀一	仁美	2,000万円	60歳まで
終身保険	月払い	秀一	仁美	秀一	700万円	終身

1. 所得税
2. 相続税
3. 贈与税

問 18

秀一さんは、投資信託に興味をもっており、購入を検討している。投資信託に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 投資信託の投資元金については、1金融機関ごとに1人当たり合計1,000万円までであれば、預金保険制度により保護される。
2. 投資信託の運用報告書には、運用実績や今後の運用方針が記載されている。
3. 投資信託の目論見書（投資信託説明書）と運用報告書は、いずれも投資信託販売会社（証券会社や銀行など）によって作成される。

問19

秀一さんは、通常65歳から支給される老齢基礎年金を繰り上げて受給できることを知り、FPの大下さんに質問をした。老齢基礎年金の繰上げ受給に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、老齢基礎年金の受給要件は満たしているものとする。

1. 老齢基礎年金は、60歳以上65歳未満の間に繰り上げて受給することができる。
2. 老齢基礎年金を繰り上げて受給した場合、年金額は減額され、減額された額が一生涯支給されることになる。
3. 老齢基礎年金を繰り上げて受給した場合の年金額の減額率は、繰上げ月数1月当たり0.7%とされている。

問20

近所で暮らしている秀一さんの父の晴臣さん(67歳)は、最近体調を崩し、入院して治療を受けている。秀一さんは、晴臣さんの治療費が高額であった場合のことを考えて、健康保険の高額療養費制度についてFPの大下さんに質問をした。平成26年5月の健康保険適用分の自己負担額が27万円(総医療費90万円)であった場合、高額療養費制度により晴臣さんに払い戻される金額として、正しいものはどれか。なお、晴臣さんは、全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者で、所得区分は「一般」である。

<70歳未満の者：医療費の自己負担限度額(1ヵ月当たり)>

所得区分	医療費の自己負担限度額
上位所得者	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%
一般	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
低所得者	35,400円

※多数該当については考慮しない。

1. 116,000円
2. 183,570円
3. 189,870円